

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成20年4月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	270101835
法人名	株式会社三協ホーム
事業所名	グループホーム善知鳥サニーライフ
所在地	青森市佃二丁目20-18 (電話) 017-765-4100
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年11月9日

【情報提供票より】(平成19年9月11日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	12人, 非常勤 1人, 常勤換算 4.65人

## (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費400円/日 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要(9月11日現在)

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	4名	要介護2	10名		
要介護3	2名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	2名		
年齢	平均 83歳	最低	75歳	最高	97歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	斉藤内科小児科医院・布施歯科医院
---------	------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設時より地域との関わりを大切にしており、住民と仲良くしていきたいという思いから「その人らしく たのしく しあわせに」という理念を掲げている。保育園児の訪問を受け入れる等、理念の実現に向けて地域との交流を深めるほか、精神保健福祉士の資格を持った職員が認知症に関する相談に応じるなど、地域貢献にも取り組んでいる。

毎日の足浴を促して清潔を保ったり、快適な空間作りのためにカーテンで室内の明るさを調節する等、利用者が落ち着いて暮らせるような支援を行っている。また、介護計画作成時の話し合いは、職員だけでなく利用者や家族も一緒に行う等、日々のケアに個々の要望等を十分に取り入れられるよう工夫するほか、一人ひとりのペースに合わせたケアを提供するよう努めている。

入居前からのかかりつけ医での受診を支援するほか、重度化や終末期のケアに対応している。重度化や終末期のケアに関する指針を策定しており、利用者や家族とは指針や重要事項説明書を用いて入居時から話し合いを行い、方針に関する意思統一を図っている。

## 【特に改善が求められる点】

災害時に備えて夜間を想定した訓練を行ったり、利用者と一緒に防空頭巾や災害時用巾着を作る等の取り組みを行っているが、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に改善計画書を作成しており、介護計画の定期的な見直しや鍵を掛けないケアを実践する等、より良いサービス提供に向けて前向きに取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員会議で評価のねらいや活用方法等を話し合い、運営者始め、管理者、全職員で自己評価を作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、会議では日々の取り組みや評価結果等を報告し、メンバーから意見をもらっている。また、運営推進会議を通じて地域にホームの行事案内をお願いする等、会議での取り組みがより良いホーム作りにつながるよう努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や年4回の広報紙等を利用し、暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置する等、家族が気軽に意見等を話せるよう配慮しており、家族から意見等が出された時は速やかに話し合い、今後のサービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>玄関には「気軽にお立ちより下さい」という貼り紙をしており、住民や通りがかりの方が見学がてら立ち寄りしてくれる回数が増えている。また、中学生や大学生の職場体験、腹話術や音楽のボランティア、保育園児の訪問等を受け入れるほか、認知症に関する相談も随時受け付けており、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には利用者や家族の了解を得るとともに、ボランティアの心得を配布し、利用者のプライバシーについて説明してい</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をホーム内に掲示して職員間での共有を図るほか、職員会議で理念に基づいたユニット毎の月の目標を定める等、利用者の笑顔や生きがいを大切にしたいケアを提供できるよう取り組んでいる。</p> <p>職員が向上心を持って勤務できるようにとの方針を立てており、全職員が平均的に研修を受講できるように年間研修計画を作成している。また、研修受講時は利用者へのケアに支障をきたさないようパート職員が対応する等の配慮を行っている。</p> <p>系列のグループホームとの交流の機会を持つほか、グループホーム協会の研修参加時等を通して他事業所との連携を図っており、得られた気づき等は日々のケアに反映させている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>管理者やケアマネジャーは、相談受付段階から利用希望者や家族の話を十分に聞き、一人ひとりの意向を把握するよう努めている。</p> <p>一日の中で利用者へ寄り添う時間を設ける等、個々の気持ちを理解するよう努めている。また、漬物作りやプランターでの菜園作り、裁縫等の得意分野では利用者へ手伝ってもらおう等、利用者職員が助け合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には利用者や家族を交えて話し合いを行うとともに、全職員で意見や気づきを話し合っており、個別具体的な内容となっている。</p> <p>訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えており、月2回の訪問看護のほか、週1回の往診を受け入れ、利用者の健康管理に努めている。また、家族や知人と外出する等、利用者の希望に合わせた柔軟な支援を行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりにあった話し方や対応を心がけるとともに、自尊心を傷つけないケアを提供するよう配慮している。また、個々のペースを大切に支援している。</p> <p>ホームは比較的交通量の激しい道路沿いに位置しているが、職員が見守ったり付き添う等の支援を行い、玄関には鍵をかけていない。また、無断外出時には最寄りの交番や近隣住民から協力が得られる体制ができあがっている。</p> <p>職員は身体拘束について理解しており、拘束のないケアを実践するほか、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族の同意を得る等の仕組みを整えている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。開設時より地域との関わりを大切にしており、住民と仲良くしていきたいとの思いから「その人らしく たのしく しあわせに」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示し、職員間での共有に努めるほか、スタッフ会議で理念に基づいた毎月の介護目標を掲げる等、利用者の笑顔や生きがいを大切にしたケアを提供できるよう取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	玄関に「気軽にお立ちより下さい」という貼り紙をし、地域の方が立ち寄りやすい雰囲気作りを行うほか、町内会に加入し、民生委員を通じてホームの広報誌や行事案内を住民に周知する等、地域との関わりを深める取り組みを行っており、近隣の住民や通りがかりの方が立ち寄ってくれている。また、中学生や大学生等の職場体験を受け入れたり、腹話術や音楽のボランティア、保育園児の定期的な訪問、認知症に関する相談を受け入れている。外部の人を受け入れる際には利用者及び家族の了解を得るとともに、ボランティアの心得を配布し、利用者のプライバシーに関する説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議を通じて評価のねらいや活用方法等を職員に周知しており、自己評価は全職員で取り組んでいる。また、前回の外部評価結果について話し合いを行って改善計画書を作成し、実践する等、今後のより良いケアサービスの提供につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は町会長や民生委員、地域包括支援センター職員等が参画し、2ヶ月に1回開催しており、日々の取り組みや行事の様子、自己・外部評価の結果等を報告し、メンバーから意見をもらっている。また、外部評価の結果を基に掲げた改善策も報告するなど、運営推進会議を通じてサービスの質の確保に努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報紙の行政窓口への配布については、個人情報保護の関係で行われていないが、地域包括支援センターの職員を通じて、行政窓口との連携を深めるための働きかけが行われている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加したり、受講後の報告書や資料の回覧を通して、職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要を理解している。また、利用を希望する方がいる場合など、必要に応じて支援していく体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の受講や、その後の報告書等の回覧により、職員は虐待について理解を深めている。また、虐待を未然に防ぐよう、管理者は日々のケアを通じて職員に働きかけている。虐待を発見した場合は速やかに上司に報告する等の流れとなっており、職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ホームの理念やケアに関する方針等を利用者や家族に十分に説明し、理解を得ている。また、契約改訂時や退居時も十分に説明し、同意を得ている。退居時は退居先への情報提供を行う等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時や料金支払いのための来所時、年4回の広報誌等を通じて日々の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録し、領収書を添えて定期的に家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時や電話連絡時は、家族が希望や要望、意見を話しやすいような雰囲気作りに努めている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、玄関に意見箱を設置する等の工夫も行っており、家族から意見等が出された時は速やかに話し合い、今後のサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、基本的には異動や配置換えは行っていない。新しい職員が入った時等は職員間で引き継ぎを行うとともに、さりげなく利用者に説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の業務上の悩みは専務や管理者が対応している。職員が向上心を持って勤務できるようにとの方針を立てており、年間計画を作成して、全職員が平均的に研修を受講できる体制を作っている。また、研修受講時は利用者へのケアに支障がないよう、パート職員が対応している。受講後は報告書を作成しており、資料を添えて全職員に回覧したり伝達研修を行う等、具体的に全職員に周知している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の他ホームとの交流の機会を持つほか、県認知症高齢者グループホーム協会に加入し、研修等を通じて他事業所との連携を図っている。また、他ホームを見学したり、他ホームからの見学を受け入れる等の取り組みも行っており、得られた気づき等は自らのホームの今後のサービス向上につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者やケアマネジャーが相談の段階から利用希望者や家族の話を十分に聞いており、一人ひとりの意向を把握している。また、必要に応じて自宅を訪問するなど、なるべく早く馴染みの関係となれるよう努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々のケアの中で利用者に寄り添う時間を設ける等、個々の気持ちを理解するよう努めている。また、得意分野に合わせて漬物作りやプリンターでの菜園作り、裁縫、編み物等を手伝ってもらっており、利用者職員が助け合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントや日々の関わりから一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。十分に意向が把握できない場合は、利用者の行動を観察したり、職員間で情報を共有するほか、家族からの情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員だけでなく、利用者や家族を交えて意見交換した上で、個別具体的な介護計画を作成している。また、職員間での話し合いは全職員で意見や気づきを出し合っている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には、短期目標3ヶ月、長期目標6ヶ月と明示されており、実施期間終了後は見直しを行っている。また、詳細な個人記録や申し送り等で利用者の状態を常に把握しており、状態等の変化時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えており、月2回の訪問看護のほか、週1回の往診を受け入れ、利用者の健康管理に努めている。また、家族や知人と外出したり、趣味活動に参加する等、利用者の希望に合わせた柔軟な支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での通院を支援している。また、往診や訪問看護等、いつでも気軽に相談できる体制となっている。基本的にはホームで通院送迎を行うが、必要に応じて家族に同行してもらうこともある。受診結果は随時家族に報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、指針が策定されている。また、指針や重要事項説明書を用いて入居時や随時の家族との話し合いが行われており、早期から利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりにあった話し方や対応を心がけるほか、「さん」付けで呼ぶ等、利用者の自尊心を傷つけないよう配慮している。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、ホーム便りに写真を掲載する場合は利用者や家族から書面での同意をもらったり、個人に関する記録は決められた場所に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースに合わせたケアを心がけている。また、利用者の訴えを優先して業務にあたる等、柔軟な支援を行っている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や食材は外注しているが、外注以外の食材の買い物は利用者と一緒に行ったり、下ごしらえや準備、味付け、後片付けも利用者と一緒に行っている。また、職員は食べこぼし等へのサポートや会話をしながら一緒に食事を摂っており、楽しい食事となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、ユニットごとに入浴日を変える等、利用者の希望に対応できるよう配慮している。入浴時は利用者一人ひとりに職員が付いてサポートしている。また、現在入浴を拒否する利用者はいないが、足浴から入浴につなげるなどの支援が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の関わりから一人ひとりの生活歴等を把握しており、個々に合った作業や趣味等を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事としての定期的な外出のほか、近隣への買い物や美容院、墓参り等、利用者の希望を聞きながら外出支援を行っている。また、玄関先の花に水やりしたり、天気の良い日は日光浴を楽しむ等、屋外に出る機会作りが積極的に行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修への参加や、その後の報告書・資料の回覧などにより、職員は拘束の内容等を理解しており、拘束は行われていない。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得る等の仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、利用者の外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知したときは職員が付き添う等の支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は、家族等に説明し、同意を得ることとなっている。また、無断外出時には最寄りの交番や近隣住民から協力が得られる体制ができあがっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、利用者職員と一緒に避難訓練を実施しており、夜間を想定した訓練も行っている。また、災害時に備えて利用者と一緒に防災頭巾や災害時用巾着を作成する等の取り組みが行われている。災害時には警察署や消防署、町会長等の協力が得られることとなっているが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は業者に委託しており、外部の栄養士が栄養バランスやカロリー等に配慮して献立を作成している。また、食事や水分の摂取量は把握しており、食事摂取量は記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが整備されており、行政等から新しい情報が入った時などは見直しが行われている。また、会議の場で学習会を設け、感染症に関する知識を深めるほか、家族への情報提供も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファ等家具が置かれているほか、玄関や出窓には季節の花や栗等の果物が飾られている。また、職員の声のトーンは適切であり、カーテン等で日射しの強さを調節する等、快適に過ごせる空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していた物を持ちこんでおり、家族の写真や仏壇、テレビ、冷蔵庫等が持ちこまれている。また、レクリエーションで作った作品を飾る等、個性のある居室となっている。		

※  は、重点項目。